

ボーナスカット共同本人訴訟（Ⅱ）提訴にあたって

本日、理不尽なボーナスカット攻撃を最先頭で闘ってきた竹本さんのボーナスカット本人訴訟の判決が下された。大阪地方裁判所は、会社の主張を鵜呑みにしてボーナスカットを容認するという不当判決を下したのである。我々は、原告をはじめ、ともに闘ってきた仲間たちの怒りと悔しさを我がもとして、さらなる闘いへ邁進する事を明らかにする。

この不当な判決に抗するために、本日、新たにボーナスカット共同本人訴訟（Ⅱ）の提起を行った。

このボーナスカット共同本人訴訟（Ⅱ）は、山口さんの平成27年度の夏と冬のボーナスカット及び昇給カットの賃金請求。島津さんの平成27年度の夏のボーナスカット及び昇給カットの賃金請求。そして、前田さんの平成27年度の冬のボーナスカットの未払賃金請求事件である。

いずれも、会社からの具体的なボーナスカット理由を明らかにされることもなく、本人のまったく身に覚えのない理由、デタラメな理由で恣意的にボーナスカットが行われてきている。これは、会社からの極めて不当で理不尽な攻撃である。

私たちは、このような会社の理不尽な攻撃に対して、決して泣き寝入りせず、勇気を出して立ち上がった3名の仲間の決意を受け止め、恣意的なボーナスカットの乱発による、「命令と服従」による強権的職場支配体制を断じて許さず、3名の仲間と共に断固闘って行くことを明らかにする。

現在の国内情勢は、集団的自衛権の行使を可能とする安全保障関連法が成立し、私たちの周りに戦争の危機が迫ってきている。そして、労働者に対して「命令と服従」「規律と忠誠心」を植え付けようと経営陣が暴走している。

このような中、あらゆる戦争政策に反対し、平和を希求し、あたり前の労働運動を推し進め組合員の利益を守るために「たしろかおる応援プロジェクト」を成功させるために取り組みを強化していかなければならない。

私たちは、安倍政権の暴走と企業権力の横暴を許さず組織一丸となって、不当なボーナスカットを絶対に許さず、ボーナスカット共同本人訴訟（Ⅱ）の勝利と組織のさらなる強化を目指して闘って行く。

2016年1月25日

ボーナスカットを許さないぞ！総決起集会！

JR東海労働組合新幹線関西地方本部